

内閣府青年国際交流事業の在り方検討会報告書
～ 内閣府青年国際交流事業の持続的発展に向けた提言 ～

令和8年8月

内閣府青年国際交流事業の在り方検討会

内閣府青年国際交流事業の在り方検討会報告書 目次

はじめに	1
1. 内閣府青年国際交流事業について	1
(1) 内閣府青年国際交流事業の経緯等について	1
(2) 「青年国際交流事業の在り方検討会」(令和4年開催)について	1
(3) 内閣府青年国際交流事業の目的及び政策的意義について	2
(4) 内閣府青年国際交流事業で育成すべき人材像について	2
2. 船事業の在り方の見直し	3
(1) 検討の背景	3
(2) 船事業において船舶を使用する意義	5
(3) 船事業で中核となる価値	6
(4) 船の使用を継続する場合の実施方法について	7
ア. 総論	7
イ. 考えられる事業実施方法について	7
ウ. 実施方法に関する検討	8
(5) 中核的価値を実現するためのプログラム設計	8
(6) 中核的価値を実現するための参加者構成及び選考の在り方	9
3. 事業目的の実現に向けた取組	9
(1) 基本的考え方	9
(2) 募集選考段階における取組	11
ア. 現状と課題	11
イ. 今後取り組むべき事項	12
(3) 事業実施段階における取組	13
ア. 現状と課題	13
イ. 今後取り組むべき事項	13
(4) 事後活動段階における取組	14
ア. 現状と課題	14
イ. 今後取り組むべき事項	14
4. 持続性向上のための基盤整備	15
(1) 基本的考え方	15
(2) 「財政基盤」の強化	15
(3) 「人的基盤」の強化	16
(4) 「ネットワーク基盤」の強化	16
(5) 「情報基盤」の強化	17
おわりに	17
内閣府青年国際交流事業の在り方検討会の開催について	19
内閣府青年国際交流事業の在り方検討会 検討経緯	21
(参考1) 内閣府青年国際交流事業について	22
(参考2) 内閣府青年国際交流事業の事後活動について	24

はじめに

内閣府青年国際交流事業（以下「本事業」という。）は、昭和 34（1959）年の開始以来、約 70 年にわたり、社会経済情勢や国際情勢の変化に応じて事業内容の見直しを重ねつつ、我が国を代表する青年育成及び国際交流事業として着実に実施されてきた。

近年、AI を始めとするデジタル技術の急速な発展、国際秩序の変化、国境を越えた人の移動・交流様式の多様化など、本事業を取り巻く環境は大きく変化している。また、青年の船交流事業（「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の総称。以下「船事業」という。）で長年使用されてきた「にっぽん丸（3 代目）」が令和 8（2026）年 5 月に引退したことにより、船事業の持続性に不透明感が増している。

こうした変化を踏まえ、本検討会では、従来の手法を前提とした改善策を検討するのではなく、本事業の政策的意義を改めて確認した上で、船事業の実施方法を始めとする事業の在り方や今後の事業基盤整備の在り方について幅広く検討を行った。

1. 内閣府青年国際交流事業について

（1）内閣府青年国際交流事業の経緯等について

本事業は、昭和 34（1959）年に開始された青年海外派遣事業を起源とし、その後の国際情勢や外交課題、青年育成政策の変化などに対応しながら発展してきた。

現在、本事業は、「国際社会青年育成事業」、「日本・中国青年親善交流事業」、「日本・韓国青年親善交流事業」、「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の 5 つの事業から構成されている。

本事業には、これまでに、日本青年約 1 万 8,000 人、外国青年約 2 万 4,000 人が参加している。また、参加青年は事業終了後も国境を越えた人的ネットワークを維持・発展させながら、国際協力、地域活動、人材育成等、多様な社会還元活動を展開している。

（2）「青年国際交流事業の在り方検討会」（令和 4 年開催）について

令和 2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、本事業は中断や実施方法の変更を余儀なくされた。ポストコロナ期の新たな令和の時代にふさわしい青年国際交流事業の在り方を検討するため、令和 4（2022）年、「青年国際交流事業の在り方検討会」（以下「令和 4 年検討会」という。）が開催された。

令和 4 年検討会では、本事業の意義を改めて確認するとともに、本事業の目的を「国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバル・リーダー」の育成とした上で、「募集選考段階」、「事業実施段階」及び「事後活動段階」における事業強化の方向性並びに「令和の新プログラム」の基本的な考え方が示された。

本検討会では、令和 4 年検討会の考え方を継承しつつ、その後の社会経済情勢や国際環境の変化を踏まえた事業の在り方について検討を行った。

(3) 内閣府青年国際交流事業の目的及び政策的意義について

令和4年検討会では、本事業の目的を「国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバル・リーダー」の育成としていた。

青年期に形成された国境を越える人的ネットワークは、各国間の相互理解と協力を支える社会的資本であり、平時における交流のみならず、国家間の緊張が高まる局面においても建設的な対話を支える基盤となる。本事業の意義は人材育成にとどまるものではなく、将来各国の指導的役割を担うことが期待される青年同士の信頼関係を形成し、我が国と諸外国との相互理解及び協力関係を支える長期的な人的ネットワークを構築する点にある。こうした人的ネットワークは、政府間関係のみでは築きにくい相互理解と信頼を社会の基層において醸成するものであり、平和構築や予防外交の基盤として国際社会の平和と安定に重要な意義を有する。また、本事業を通じて形成される人的ネットワークや交流の積み重ねは、国内外における日本の理解者・協力者のネットワークの拡大にもつながるものであり、このことは我が国と諸外国との友好協力関係を強化する上で重要な意義を有する。

さらに、本事業は将来の国際協調を支える人的ネットワークの形成に向け、各国政府、地方公共団体、大学、企業、事後活動組織¹等を結び付けながら、人材育成、国際交流、社会還元及びネットワーク形成を一体的に推進する取組である。このような人的ネットワークは短期間で形成できるものではなく、市場原理や個々の民間主体の取組に委ねることが困難であることから、国が中長期的な視点に立って取り組む意義が大きい。さらに、こうした分野横断的な取組は政府全体の見地から推進することが求められることから、内閣府が実施する意義がある。

このような観点から、本検討会では、本事業の目的を「次世代グローバル・リーダーの育成」及びそれを通じた「国際社会の平和と安定を支える人的ネットワークの形成」とし、本事業を我が国が国際社会の平和と安定に主体的に貢献するための戦略的投資と位置付けることが確認された。

(4) 内閣府青年国際交流事業で育成すべき人材像について

令和4年検討会では、本事業を通じて育成すべき人材像として、「未来志向 (Future)」、「国際・地域感覚 (Glocality)」、「多様性 (Diversity)」、「コラボレーション (Collaboration)」及び「社会貢献 (Contribution)」の5つのキーワードが整理された。

本検討会においても、これらのキーワードが示す方向性はなお妥当であり、本事業が育成を目指す人材像の基本的な考え方として引き続き維持することが適当であることが確認された。

一方、近年、AIを始めとするデジタル技術の急速な発展が見られる中、多様な主体との協働を通じて社会的価値を創出し、その成果を地域社会及び国際社会へ還元する人材が一層重要となってきた。その際、知識や経験そのものだけではなく、それらを実際の行動として発揮し、他者との協働を通じて成果につなげる力が求められている。こ

¹ 既参加青年により構成され、本事業で形成された人的ネットワークの維持・発展及び成果の社会への還元に資する活動を行う組織。

のような観点から、本事業が育成を目指す人材像についても、知識や経験だけでなく、それらを実際の成果につなげる能力や行動特性に着目して整理することが重要である。

そこで、本検討会では、育成すべき人材像について、上記のキーワードが実際の行動としてどのように発揮されるかという観点から改めて整理を行い、「能力」と「コンピテンシー」（グローバル・リーダーとしてふさわしい行動特性）に注目することが適当であるとの認識を共有した。

「能力」と「コンピテンシー」という観点から上記の5つのキーワードについて再整理したものが表1である。この表1に表現された「能力」と「コンピテンシー」の内容は、「募集選考段階」、「事業実施段階」及び「事後活動段階」の各局面における事業・プログラム設計上の指針として活用することができるものである。

さらに、真に国際社会で活躍するグローバル・リーダーには、諸外国に対する理解のみならず、自国の歴史、文化、社会及び課題について深く理解し、自らの言葉で説明できることが求められる。国際的な対話や協働の場においては、自国への理解を基盤として他国との相互理解を深めることが求められることから、本事業においても日本の歴史、文化、社会及び課題に対する理解を深める機会を重視する必要がある。

表1 グローバル・リーダーに求められる5つの要素

要素	能力	コンピテンシー
① 未来志向 (Future)	課題分析力、構想力、不確実性下での意思決定・設計力	不確実性を前提に、長期的視点から意思決定を行う
② 国際・地域感覚 (Glocality)	国際理解、地域理解、情報を文脈化する能力	多層的視点で情報を解釈し、適切に調整・発信する
③ 多様性 (Diversity)	異文化知識、多様な価値観を前提とした思考力	多様な他者を尊重し、巻き込む
④ コラボレーション (Collaboration)	ファシリテーション技法、対話設計力、人・技術を組み合わせる力	合意形成を主導し、協働を実現する
⑤ 社会貢献 (Contribution)	社会課題理解、公共性・倫理に関する基礎的理解	公共性・倫理を踏まえ、社会への還元を継続する

2. 船事業の在り方の見直し

(1) 検討の背景

船事業の在り方の見直しに関する本検討会の検討の主眼は「船事業が有する中核的価値を将来にわたりどのような形で実現するか」という点にある。

船事業は、これまで長年にわたり船舶を用いて実施されてきた。こうした中、令和8(2026)年5月、30年以上にわたり船事業で使用されてきた「にっぽん丸」が引退した。また、近年のクルーズ市場では船舶の大型化や市場構造の変化が進み（「【参考】我が国のクルーズ産業の構造変化について」参照）、従来と同様の方式による事業実施については不透明感が増している。

こうした環境変化を踏まえると、今後の船事業の実施に当たっては、従来方式の延長線上で代替船を前提に検討を行うのではなく、船事業の持続性の観点から、その在り方全体を含めて幅広く検討を行うことが必要である。

本検討会では、このような問題意識の下、まず船事業が有する価値を整理した上で、その中核的価値の最大化という観点から、今後の実施方法について検討を行った。

【参考】我が国のクルーズ産業の構造変化について

令和8（2026）年5月、「にっぽん丸」（商船三井クルーズ）は老朽化を理由として引退した。平成2（1990）年の竣工以降、30年以上にわたり船事業で使用されてきた同船は、国内外の関係者にとって船事業を象徴する存在であった。

同船が導入された平成元（1989）年前後は、我が国におけるクルーズの「黎明期」に当たり、レジャー目的のクルーズはまだ一般的ではなく、都道府県や民間団体による研修型クルーズが市場の中心を占めていた。このため、当時導入されたクルーズ船の多くは、中小型で研修利用を想定した仕様となっていた。

その後30年以上の間に、我が国のクルーズ産業を取り巻く環境は大きく変化した。企業旅行・団体旅行市場の縮小に伴い、研修型クルーズの市場における位置付けは低下する一方、外国クルーズ船社の参入拡大により、大型船を用いたレジャー型クルーズが通年で提供されるようになった。

こうした変化を受け、我が国のクルーズ船社は中小型船を活用し、高付加価値型のレジャー・クルーズへと事業構造を転換しており、研修クルーズを主たる用途とする船舶は市場において限定的となっている。

このように、船事業が開始された当時と現在とでは、研修クルーズを前提とする市場環境そのものが大きく変化しており、今回の課題は個別船舶の更新というよりも、こうした構造変化への対応という性格も有している。

表2 船事業の概要（令和7年度の例）

	「東南アジア青年の船」事業	「世界青年の船」事業
経緯	1974年に日本とASEAN各国の共同事業として開始。ASEANの拡大により参加国拡大	1967年に明治百年記念事業として「青年の船」事業が開始。1988年に「世界青年の船」事業に改組
参加国	日本+ASEAN各国	日本+12カ国程度（毎年選定）
参加人数	日本参加青年：20人 外国参加青年：150人（16×9カ国+6人）	日本参加青年：80人 外国参加青年：96人（8人×12カ国）
プログラム構成	日本プログラム（東京/地方プログラム） [約10日間] 船上プログラム（寄港地プログラム含む） [約30日間]	東京プログラム [約5日間] 船上プログラム（寄港地プログラム含む） [約25日間]
プログラム内容	[東京プログラム] ・総理表敬・皇族御引見・テーマに関する施設訪問・成果発表等 [船上プログラム] ・ディスカッション活動・文化交流・自主活動等	
	[寄港地プログラム] （ASEAN2カ国に寄港） ・ASEAN各国要人表敬・歓迎行事 ・文化体験・地元青年との交流 ・テーマに関する施設訪問 ・ホームステイ [地方プログラム]（グループ別で実施） ・知事表敬・歓迎行事 ・文化体験・地元青年との交流 ・ホームステイ	[寄港地プログラム（兼 地方プログラム）] （国内2地域に寄港） ・知事表敬・歓迎行事 ・文化体験・地元青年との交流 ・テーマに関する施設訪問&ディスカッション活動（地域のNPO等と連携して課題解決の計画から実行までを行う） ※地域実践活動のみ

（2）船事業において船舶を使用する意義

船事業は、船舶という特殊な環境下で事業が実施されることに特徴がある。「非日常性」、「密室性」、「機能性」、「大規模性」、「象徴性」という船舶の特徴が（表3）、参加青年同士の継続的な対話や協働を促し、船事業ならではの「学習・交流のプロセス」を生み出している。

船内では、多様な背景を有する青年が一定期間生活と活動を共にする中で、価値観、文化、宗教及び社会的背景の違いによる対立や葛藤を経験し、それらを乗り越えるための継続的な対話、協働及び相互理解が促される。また、食事、移動、自由時間等、共同生活における公式なプログラム外の「余白」の時間に生じる偶発的な交流も、参加青年同士の信頼関係を深める重要な役割を果たす。こうした交流は、共同生活を通じた相互作用を促進する環境設計によって生み出されるものであり、参加青年に新たな気づきや学びをもたらす重要な学習機会となる。その過程を通じて、参加青年の意識変容及び能力形成が図られるとともに、国境を越えた持続的な人的ネットワークが形成される。

こうした「学習・交流のプロセス」を安定的に生み出す環境を提供する点に、個別留学や二国間交流にはない船事業固有の強みがあり、船事業において船舶を活用する意義がある。

本検討会では、こうした船事業の意義を踏まえ、船事業の中核的価値は、単なる国際交流ではなく、多様な他者との共同生活を通じて相互理解と信頼関係を築き、共に生きる力を育む点にあることが確認された。

表3 船事業の特徴と意義

特徴	内容	直接的効果	意義
① 非日常性	日常生活や既存の社会的役割から切り離された空間	参加者が肩書・立場を一時的に離れ、集中できる環境を形成	意識変容の促進、余白時間も含めた偶発的交流の促進
② 密室性	第三者が介在しにくく、継続的な対話と協働が求められる空間	率直な対話・摩擦・協働を通じた関係構築	参加者相互の信頼関係と実効的なネットワークの形成
③ 機能性	移動・宿泊・研修・交流を一体的に実施可能	限られた期間で集中的・計画的なプログラム実施	事業運営の効率化及び学びの相乗効果の最大化
④ 大規模性	多数の参加国・参加者が同一期間・空間に参加可能	重層的・多角的な異文化接触の機会を創出	多様性理解の深化、広域的・多角的なネットワークの形成
⑤ 象徴性	海洋国家である我が国の青年育成・国際交流を象徴する我が国独自の事業	長年の実績による国際的認知・信頼・ネットワークの蓄積	我が国独自の事業として対外発信力・優秀な参加者の誘引に寄与

(3) 船事業で中核となる価値

船事業の価値については、「人材育成価値」、「ネットワーク価値」、「外交的価値」、「シンボリック価値」の4つを指摘することができる（表4）。

表4 船事業の四つの価値と船舶が果たす役割

価値	本質	船舶が果たす役割
① 人材育成価値	意識変容・能力向上	非日常環境における継続的な共同生活・対話
② ネットワーク価値	信頼関係の構築	第三者の介入を受けない長期的な共同生活による濃密な相互作用
③ 外交的価値	将来の国際協力関係の基盤形成	将来各国の指導的人材となる多国籍参加者による集中的・同時的交流
④ シンボリック価値	事業の象徴性・ブランド形成	船という空間自体が持つ象徴性・発信力

(2)で整理したように、船を使用する意義は、非日常性や密室性等の環境を通じて、参加青年の意識変容及び能力形成を促すとともに、国境を越えた持続的な人的ネットワークを形成する点にある。また、このような人的ネットワークは、政府間関係のみでは実現し得ない長期的な信頼醸成の基盤となるものであり、平和で安定した国際社会を支える重要な資産として平和構築や予防外交に資するものとなる。

このことを踏まえると、表4のうち「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」は船事業の根幹をなす中核的価値であるといえる。一方、「外交的価値」は、人材育成やネッ

トワーク形成の成果が蓄積されることによって将来的に発現するものといえる。また、同じく「シンボリック価値」は四方を海で囲まれた海洋国家・日本の政府事業としての象徴性やブランド性を表現するものといえる。

このため、今後の船事業の在り方を検討するに当たっては、「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」という中核的価値が重視される必要がある。

(4) 船の使用を継続する場合の実施方法について

ア. 総論

船は事業の目的そのものではなく、「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」の最大化のための手段と位置付けられる。

船事業では、「非日常性」、「密室性」、「機能性」、「大規模性」、「象徴性」という船舶の特徴を通じて「人材育成価値」や「ネットワーク価値」といった固有の価値を具現化してきた。同時に、長年にわたり「青年の船」として国内外で認知されてきたことにより、「外交的価値」や、象徴性やブランド性を含む「シンボリック価値」を高めてきた。これらの「外交的価値」や「シンボリック価値」は、一朝一夕に形成されたものではなく、歴史の中で蓄積されてきた重要な資産である。

したがって、今後の船事業の見直しに当たっては、これまで蓄積されてきた「外交的価値」及び「シンボリック価値」を継承・活用する観点から、船舶を活用する方策を優先的に追求しつつ、「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」の最大化を基本的な判断軸として検討していく必要がある。

イ. 考えられる事業実施方法について

船舶を使用する実施方法については以下の3種類が考えられる。

- ①クルーズ船（日本船社）のフルチャーター
- ②商業クルーズの利用
- ③フェリーなど（クルーズ船以外の船舶）の利用

これらの方法は、それぞれコストや実施可能性のみならず、船事業の中核的価値を実現する程度にも違いがあることから、以下のような特徴を踏まえて検討する必要がある²。

① クルーズ船（日本船社）のフルチャーター

【概要】日本船社の中小型のクルーズ船をチャーターして事業を実施する。

【特徴】 ・ 日程、航路、寄港地等を柔軟に設定可能
・ 事業専用利用により高い密室性を確保
・ 会議室・ホール等の研修環境を自由に利用可能

【制約】 ・ 対象となる船舶が限られ、傭船コストの上昇が不可避
・ 従来型を前提とすると年間2事業の実施が困難

² これらのほか、外国船社のクルーズ船をフルチャーターして事業を実施することも考えられるが、①船を日本まで回航するためのコストがかかること、②事業者との調整が極めて困難と考えられることから、現実的とはいえない。

② 商業クルーズの利用

【概要】 一般に市販されているクルーズ商品を利用して事業を実施する。

【特徴】 ・フルチャーターに比べて低コストで実施可能

【制約】 ・日程、航路、寄港地は既存商品に依存
・一般乗客と混乗するため密室性は低下
・研修施設の利用時間が制限される

③ フェリーなど（クルーズ船以外の船舶）の利用

【概要】 クルーズ船以外の船舶をフルチャーターして事業を実施する。

【特徴】 ・日程、航路等の自由度が高い
・事業専用利用により密室性を確保
・クルーズ船のフルチャーターと比べると低コスト

【制約】 ・長期間の外洋航海は困難
・研修施設等の機能が限定的

ウ. 実施方法に関する検討

検討会では、イ. の各実施方法について、「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」の最大化という観点から議論を行った。

①の日本船社のクルーズ船をフルチャーターする方法は、密室性、自由度及び一体性を最も高い水準で確保することができ、船事業の中核的価値を最大限実現できる実施方法である。一方で、船舶の大型化等に伴い、従来よりも大幅なコスト増となることから、持続性との両立が課題となる。

②の商業クルーズを利用する方法は、コスト面では有利である一方、一般乗客との共存や利用可能施設・時間の制約により、共同生活の密度や一体感が低下する可能性がある。このため、単に従来のプログラムを移し替えるのではなく、交流環境やプログラム全体を再設計することが不可欠である。

③のフェリー等を活用する方法については、コスト面では一定の優位性がある一方、長期間の航海や研修機能には制約があることから、船事業の中核的価値をどのように確保するかについて十分な検討が必要である。

以上のように、各実施方法にはそれぞれ長所及び課題が存在することから、一律に優劣を判断することはできない。今後の検討に当たっては、「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」の最大化を基本軸とし、実施可能性や持続性、特にコストとの均衡を踏まえながら、検討を進めていくことが重要である。

なお、上記の①～③について、船舶による移動と航空機による移動又は陸上でのプログラムを組み合わせることにより、コストと事業価値の均衡を図ることも考えられる。

(5) 中核的価値を実現するためのプログラム設計

「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」といった中核的価値は、船事業のプログラムである講義や施設訪問等を通じた知識の習得そのものによって生み出されるものではなく、多様な背景を有する参加青年同士の相互作用の積み重ねによって実現される。

したがって、船事業のプログラム設計は、食事、移動、自由時間等を含む共同生活全体を交流及び学習の場として捉え、参加青年同士の相互作用をいかに創出し、深化させるかを重視し、「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」の最大化という観点を基本として行われる必要がある。

(6) 中核的価値を実現するための参加者構成及び選考の在り方

船事業においては、参加者構成もプログラム設計と並び、中核的価値の実現において重要な役割を果たす。船事業の「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」は、多様な背景を有する参加青年同士の相互作用によって実現されるものであり、参加青年の構成は、単なる応募者の選抜ではなく、船事業の価値そのものを左右する事業設計上の要素である。

このような観点から、日本参加青年の選考に当たっては、1.(4)で整理した育成すべき人材像を踏まえ、交流対象地域への関心や専門性に加え、主体性、協働性及び社会還元への意欲などを総合的に審査するとともに、多様な価値観、経験及び背景を有する参加青年が相互に学び合い、グローバル・リーダー同士のネットワークを形成することができるよう、将来を見据えた戦略的な参加者構成とすることが重要である。

さらに、「東南アジア青年の船」事業については、東南アジアの多様性や異質性に対する理解を段階的に深めることができるよう、経験や習熟度にも配慮した参加者構成とすることが望ましい。

また、「世界青年の船」事業については、日本参加青年が多国間の交流や協働の中で主体的な役割を果たすことができるよう、外国参加青年との構成バランスに配慮するとともに、地域性や多様性にも配慮することが重要である。

3. 事業目的の実現に向けた取組

(1) 基本的考え方

2. では、船事業について、「人材育成価値」及び「ネットワーク価値」を中核的価値と位置付け、その価値を実現するための事業設計上の基本的な考え方を整理した。

船事業以外の事業も含めた本事業の価値は、参加青年が応募から事後活動³に至る過程を通じて継続的に成長する中で、国際的な人的ネットワークを形成し、その成果を社会へ還元していくことで発現される。

令和4年検討会では、この考え方に基づき、「募集選考段階」、「事業実施段階」及び「事後活動段階」の3つの局面に分け、事業強化の方向性が整理された。その後、各局面において改善が進められ、一定の成果が得られているところである（「【参考】令和4年検討会で提言された「新たなプログラム」の実施状況」参照）。

³本事業に参加した青年が、事業で得た経験・学び・人的ネットワークを各々の職域・地域等で活用して継続的に発展させ国内外における社会還元につなげていく活動。こうした活動を通じて、グローバル・リーダーとしての資質の発揮・深化が期待される。

表5 事業の3つの局面と事業強化の視点

段階	下位目標	事業強化の視点
募集選考段階	意欲の高い青年の参加を募る	・ 育成すべき人材像に即した選考と広報強化 ・ 様々な人が参加しやすい環境の整備（日程の設定等）
事業実施段階	効果的なプログラムを実施する	・ 様々な人が参加しやすい環境の整備（プログラムの整備等） ・ 密度の高い交流環境の創造 ・ 国の事業として特色のある事業設計
事後活動段階	グローバル・ネットワークを生かして事後活動を継続する	・ 同窓会組織、既参加青年ネットワークの強化・見える化

本事業の特色は、国が実施主体となり、各国政府、地方公共団体、大学、企業、事後活動組織等の多様な主体を結び付けながら、人材育成、国際的な人的ネットワークの形成及び社会還元を一体的に推進する点にある。事業の設計・運営に当たっては、「募集選考段階」、「事業実施段階」及び「事後活動段階」を一体的なプロセスとして捉え、人材育成、国際的な人的ネットワークの形成及び社会還元が相互に循環する形（以下「人材循環システム」という。）で本事業を発展させることが重要である（図1参照）。

人材循環システムとは、参加青年が事業を通じて得た経験、学び及び人的ネットワークを事業期間中にとどめることなく、それぞれの職域、地域及び国際的な活動の場において活用し、その成果を社会へ還元するとともに、その経験や成果が次世代の参加青年へ継承される一連の循環を指す。

本事業の価値は、事業期間中の学習や交流そのものによって完結するものではなく、その後の社会実践を通じて社会的な効果として発現し、更に新たな参加青年や協働活動を生み出していくことによって最大化される。このため、募集選考、事業実施及び事後活動は、それぞれ独立した取組ではなく、人材循環システムを構成する相互に関連したプロセスとして、一体的に設計・運営される必要がある。

人材循環システムにおいて、参加青年は、事業を通じて国際的な視野や協働力を身に付けるとともに、事業期間中に形成された人的ネットワークを基盤として、事業終了後もそれぞれの地域、職域及び専門分野において、本事業で得た経験やネットワークを生かしながら活動し、その成果を社会に還元していくことが期待される。また、参加青年は本事業の受益者にとどまるものではなく、将来的には既参加青年として、募集・広報、人材育成、事後活動、国際協働活動等を通じて本事業を支える担い手としての役割を果たすことも期待される。

このように、参加青年が受益者から担い手へと成長しながら次世代へ経験やネットワークを継承していくことが、人材循環システムの重要な要素である。このような人材循環システムを持続的に機能させるためには、国の事業として実施されてきた制度的基盤や国内外のネットワークを生かしながら、内閣府を中心として、各国政府、地方公共団

体、大学、企業、事後活動組織等の関係機関が、それぞれの役割を果たしながら連携し、人材循環システムを支えていくことが求められる。

以下では、この考え方を踏まえ、各局面において重点的に取り組むべき事項について整理する。

図1 本事業における人材循環システムのイメージ



【参考】令和4年検討会で提言された「新たなプログラム」の実施状況

令和4年検討会で提言された、船での共同生活と地域での実践活動を中核とする新たなプログラムは、令和5（2023）年度の「世界青年の船」事業で初めて実施され、以降3回実施されてきた。

このプログラムでは、日本国内の複数地域において地域訪問活動及び地域実践活動が行われており、特にテーマに応じて設定された地域特有の訪問先について、参加青年から高い評価が得られている。とりわけ外国人参加青年にとっては、我が国の実情を多面的に理解する機会となっている点が高く評価されている。

一方で、地域実践活動の実施に当たっては、地元の既参加青年の自発的な協力に依存する側面が大きく、今後は安定的かつ持続的な実施体制の確立が課題となっている。

（2）募集選考段階における取組

ア．現状と課題

本事業の目的を実現するためには、「募集選考段階」から事業目的に適した人材を確保することが重要である。しかしながら、現状では応募者数の確保や広報の充実に重点が置かれる一方、事業目的を踏まえ、どのような人材に参加してもらうべきかという戦略的な視点が必ずしも十分に明確化されているとはいえない。

本事業が開始された昭和 30 年代当時、海外への渡航や外国青年との交流は一般の日本青年には高嶺の花であった。しかし、高度経済成長期を経て成熟国家となった現在、海外渡航や外国青年との交流の機会は多くの地方公共団体、大学、企業等でも提供されるようになってきている。さらに、政府部内においても、特定の専門分野における人材育成や国際交流を行う事業が実施されるようになってきている。こうした中においても将来を担うグローバル・リーダーを育成する本事業の価値は失われることはないが、他事業との役割分担を踏まえれば、学生を中心とする現在の参加青年の構成について、社会人の割合を増やしていくことなどを通じ、更なる多様化を図る余地がある。

また、SNS 等を活用した情報発信に加え、既参加青年や関係団体等との連携による募集活動も行われているが、応募状況からは、依然としていわゆる口コミや既参加青年との一次的接触が高い誘発効果を持っていることがうかがわれる。一方、地域ブロック別の応募状況を見ると、地域によっては「人材循環システム」が十分に稼働しているとはいえず、行政機関、地方公共団体、大学、企業等を媒介とした多様な人材へのアプローチを強化することにより地域間の偏在を是正していくことが課題である。

イ. 今後取り組むべき事項

募集選考に当たっては、将来を見据え、どのような人材に参加してもらうのかを明確化した上で、多様な価値観を有する者との対話・協働に主体的に取り組む姿勢や、公共性を踏まえて社会へ還元しようとする行動特性（コンピテンシー）を重視すべきである。

また、参加青年の構成については、多様な経験、専門性及び背景を有する人材が相互に学び合うことができるよう、更なる多様化を図る必要がある。本事業が長期的な相互理解及び国際協調を支える人的ネットワークの形成を目的としていることを踏まえ、将来、国内外において指導的役割を担うことが期待されるグローバル・リーダーとなる人材に戦略的にアプローチし、その参加を働きかけることが必要である。行政官、外交官、起業家、地域活動の担い手等の参加を促進するため、行政機関、地方公共団体、大学、企業等との連携を強化するとともに、これらの連携組織に対する事業への理解促進や研修制度との接続等を進める必要がある。

さらに、SNS 等による情報発信に加え、既参加青年や関係団体との連携を強化し、既参加青年によるロールモデルの発信や地域における募集活動を充実させることにより、応募者層の拡大と地域間の偏在の是正を図るとともに、既参加青年の知見やネットワークを活用し、応募者拡大と選考の質の向上を両立する募集・選考体制の構築についても検討を進めることが重要である。

(3) 事業実施段階における取組

ア. 現状と課題

本事業では、事前研修、事業期間中及び事後活動を通じて、参加青年が対話や協働を重ねながら相互理解を深めてきた。また、近年は地域実践活動の導入など、交流を社会課題の解決や社会還元へつなげる取組も進められている。

一方で、参加青年が主体的に課題を見出し、多様な背景を有する参加者が対話・協働しながら成果を創出する機会が十分に確保されているとはいえない。また、事前学習、本体プログラム及び事後活動を一連の学習プロセスとして体系的に設計し、学びを継続的な成長や人的ネットワークの維持・発展につなげる観点についても、更に充実を図る余地がある。

さらに、社会人の参加拡大を図るためには、行政機関、企業等への働きかけを行うことはもちろん、本事業が有する人材育成上の価値を分かりやすく示し、各組織の人材育成ニーズや研修制度との接続を図ることが重要である。そのため、企業や行政機関と連携し、所属先が職員を派遣する意義やメリットを明確化し、分かりやすく発信することや、社会人が参加しやすい実施環境を整備することについて、一層の検討を行う余地がある。

イ. 今後取り組むべき事項

事業実施に当たっては、参加青年同士の対話及び協働を中心としたプログラムを設計していくことが重要である。そのため、リーダーシップ、対話力、交渉力、異文化協働力等の向上を意識した研修内容の充実を図るとともに、参加青年が主体的に課題設定やプロジェクトに取り組む機会を拡充していくことが望まれる。

また、地域実践活動については、地方公共団体、地域団体、大学、企業等との連携の下、参加青年と地域が相互に学び合い、地域課題の解決や新たなイノベーションの創出に向けて協働する場として、本事業を発展させていくことが期待される。

さらに、事前学習、本体プログラム及び事後活動を一連の学習プロセスとして捉え、オンライン学習やフォローアップ研修、成果共有の機会等を適切に組み合わせることにより、学びの定着及び人的ネットワークの維持・発展を図ることが重要である。その際、本体プログラムの段階から主体的な事後活動への橋渡しを意識した仕組みを組み込み、参加青年による継続的な活動を促進していくことが期待される。また、事後活動組織との接点の提供や、参加青年が一定の役割や責任を担いながら事後活動に参画できる環境の整備についても検討することが望ましい。

くわえて、社会人の参加促進に向けて、企業等との連携強化や参加環境の整備を通じて、本事業の人材育成上の価値を企業等に分かりやすく示すとともに、研修制度等との接続を図ることが重要である。

(4) 事後活動段階における取組

ア. 現状と課題

本事業終了後、既参加青年は社会の様々な場において、本事業で得た経験やネットワークを生かして活動している。また、事後活動組織を中心として、自主的な交流、国際協力活動、社会貢献活動等も継続的に行われており、事後活動組織は、これらの活動の基盤として本事業の成果を社会へ還元するとともに国内外のネットワークの維持・発展、既参加青年の経験や知見の継承を支える重要な役割を果たしている。

一方、本事業により生み出される人的ネットワークは、事業終了後に継続的な交流や協働が行われることによって初めて維持・発展するものであるが、既参加青年の活動状況や地域・分野ごとのネットワークには地域差が見られ、ライフステージや専門分野に応じた継続的な協働を支える仕組みも十分に整えられているとは言い難い。

また、本事業により形成された人的ネットワークは大きな資産である一方、その活動状況や成果は十分に可視化され、把握・発信されているとは言い難い状況にある。

イ. 今後取り組むべき事項

事業を通じて形成された人的ネットワークは、長期にわたり維持・発展し、それぞれの地域、職域及び専門分野における活動へ結び付くことによって初めてその価値を発揮するものである。

このため、既参加青年や事後活動組織との連携を一層強化し、事後活動組織を中心に実施されている交流、社会還元活動及び国際協働活動を継続的に支援することにより、既参加青年が継続的に交流し、協働することができる環境を整備していくことが重要である。

人的ネットワークを持続的に維持・発展させるためには、事業終了後、できる限り多くの既参加青年が事後活動組織に参画し、継続的な交流や協働に参加していくことが望ましい。事後活動組織との連携の下、事後活動組織への円滑な参画を促進するとともに、ライフステージの変化に応じた参加しやすい活動環境の整備や活動内容の充実を図ることが重要である。

また、既参加青年によるネットワークを活用し、国際協力、地域課題の解決、人材育成等につながる活動を推進するとともに、職域や専門分野を越えた協働の機会を創出し、本事業で形成された人的ネットワークを社会課題の解決につなげていくことが望まれる。

さらに、これまでに日本青年約1万8,000人、外国青年約2万4,000人が参加した人的資産を活用するとともに事後活動を持続的に発展させる観点から、活動情報の共有、ネットワークの可視化、活動に対する支援等について検討を進めることが期待される。くわえて、既参加青年が有する知見や人的ネットワークを本事業の企画・運営にも積極的に活用していくことも重要である。

4. 持続性向上のための基盤整備

(1) 基本的考え方

本検討会では、本事業を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、本事業が長年にわたり培ってきた人的ネットワークを平和で安定した国際社会を支える我が国の重要な資産として捉え、その価値を将来にわたって発揮していくためには、事業目的実現に向けた取組を支える持続可能な実施基盤を構築・強化していくことが必要との認識が共有された。

本事業は、参加青年、既参加青年、事後活動組織、各国政府、地方公共団体、大学、企業等、多様な主体の参画と連携によって支えられており、事業を通じて形成される国内外の人的ネットワークや蓄積される知見・情報も重要な資産となっている。

このため、本事業の持続性を高めるためには以下の4つの事業基盤を総合的に強化していくことが重要である。

- ①安定的な事業実施を支える「財政基盤」
- ②事業を担う人材を確保・育成する「人的基盤」
- ③既参加青年や国内外の関係機関との連携を維持・発展させる「ネットワーク基盤」
- ④成果や知見を蓄積・共有・発信し、事業改善につなげる「情報基盤」

本事業は国費を投入して実施する国の事業であることから、事業の成果を適切に把握・可視化し、その社会的意義を広く発信することにより、国民の理解と支持を得ながら事業を発展させていくことが重要となる。既参加青年の成長や社会還元の成果が広く社会に共有され、その価値が国民に実感されることによって、本事業への信頼と期待が高まり、更なる人材の参画や社会との連携につながる好循環が形成されていくことが望まれる。

以下ではこうした考え方に立ち、4つの事業基盤の強化策について提言する。

(2) 「財政基盤」の強化

1. で整理したとおり、本事業は国際協調を支える人的基盤の形成に資する国の重要施策であり、引き続き国費を基本として安定的に実施していくことが適当である。

一方で、船舶コストの高騰等、本事業、特に船事業を取り巻く環境は大きく変化している。このため、国費による事業実施を前提としつつ、多様な主体との連携や実施手法の工夫を通じて、持続性と事業価値の双方を確保していくことが重要である。

この場合、事業運営の安定性を高めるため、参加国政府、企業、既参加青年等、多様な主体との連携可能性について検討を進めることが課題となる。具体的には、参加国政府との費用分担、企業からの協賛、既参加青年による寄附等の可能性について、中長期的な観点から検討を進めることが考えられる。

また、既参加青年が、応分の費用を負担しながら、講師、メンター、ファシリテーター等としてプログラムに参画することで、既参加青年が有する知見や人的ネットワークをプログラムの高度化に還元する取組についても検討に値する。

さらに、一定の費用負担は参加者の主体的な参画及びコミットメントを高める側面を有するが、他方で経済的事情による参加機会の制約につながりうる。これについては、応能負担、免除制度等との適切な組合せを考慮しつつ、受益者負担と機会均等のバランスを踏まえて参加者負担の在り方について検討することが重要である。

(3)「人的基盤」の強化

本事業は、参加青年が既参加青年となり、事業で得た経験や人的ネットワークを次世代へ継承していくことによって発展してきた。このような人材の循環は、「人材循環システム」を持続的に機能させる基盤である。

人材循環システムを持続的に機能させるためには、参加青年、既参加青年、事後活動組織等の関係機関がそれぞれの役割を果たしながら連携し、本事業を支えるコミュニティを発展・強化させていくことが重要である。

特に、既参加青年については、本事業を支える重要な人的資産として位置付け、その経験や知見を継承・活用できる環境を整備することが求められる。また、既参加青年に期待される役割は、交流の継続にとどまらず、広報、後進育成、国際協働活動、社会還元活動等を通じて人材循環システムを支えることにもある。このため、内閣府は事後活動組織との連携の下、既参加青年に期待する役割や活動の方向性を共有し、その活動を促進するための環境整備を進めることが重要である。

また、事後活動組織については、既参加青年による交流、社会還元及び国際協働活動を支える基盤として、その活動の活性化を図るとともに、人材循環システムを支える観点から、募集・広報、後進育成、地方プログラム等への協力及びネットワークの継承を担う役割や内閣府との役割分担を明確化しながら、持続的な運営体制を構築していくことが重要である。

内閣府は制度設計及び全体統括を担う主体としてリーダーシップを発揮するとともに、参加青年、既参加青年、事後活動組織、地方公共団体、大学、企業その他の関係機関がそれぞれの強みを生かしながら連携できる環境を整備し、人材循環システム全体を支えるコーディネーターとしての役割を果たすことが期待される。

(4)「ネットワーク基盤」の強化

本事業は、参加青年及び既参加青年による国内外の人的ネットワークを形成・発展させることを特徴としている。この人的ネットワークは、本事業が創出する重要な成果であるとともに、事業終了後の交流や協働を支え、本事業の価値を持続的に高める基盤としての役割も果たしている。

本事業を通じて形成された人的ネットワークを維持・充実させるとともに、新たな交流や協働へつなげていくため、既参加青年相互の交流、地方公共団体、大学、企業等との連携を生かし、多様な主体が継続的につながるネットワーク基盤を強化することが重要である。特に、海外の既参加青年ネットワークについても、本事業の大きな資産としてその状況を把握し、テーマや地域に応じた交流、情報共有、共同プロジェクト等に活用していくことが期待される。

また、ネットワークを一過性の交流に終わらせることなく、共同プロジェクト、地域活動、国際協働等へと展開することにより、本事業を通じて形成された人的ネットワークを社会全体の資産として活用していくことが期待される。その際、人的ネットワークは形成されるだけでその価値が発揮されるものではなく、継続的な交流や協働を通じて初めてその価値が高まるものであることから、情報共有、活動機会の創出、関係者間の調整等を通じて、既参加青年、事後活動組織及び関係機関が連携しながら、その維持・発展を図っていくことが重要である。

(5)「情報基盤」の強化

本事業の価値は、参加青年の意識・行動変容や長期的な人的ネットワークの形成など、中長期的に現れる成果によって発現するものであるため、短期的・定量的な指標によってその実態を十分に把握することは容易ではない。

そのため、本事業の価値を適切に社会へ説明・発信し、継続的な改善につなげていく観点から、参加直後の満足度にとどまらず、意識変容、行動変容、国際的ネットワークの形成、社会還元活動等を継続的に把握・分析し、事業改善に反映する評価の仕組みを構築することが求められる。あわせて、本事業の目的と鍵となる指標（KPI）との関係を整理し、中長期的な成果を適切に把握したり、事業強化のプロセスをモニタリングしたりすることができる指標の在り方について検討を進めることが望まれる。

その際、本事業の実態が広く国民の間に浸透することが重要であるとの観点から、参加青年及び既参加青年による社会還元活動や国際協働の事例、事後活動組織の活動の具体像等を継続的に蓄積・発信する方法についても、更なる改善の余地はないか検討を進めることが望まれる。

さらに、こうした情報発信を支える基盤として、内閣府及び事後活動組織が連携して、既参加青年に関する情報を適切に管理・活用するためのデータベースの整備及び国内外の参加青年・既参加青年が継続的に連携できるデジタル基盤の構築を進めることが重要であり、事後活動組織の積極的な取組が求められる。

おわりに

本検討会では、本事業を取り巻く環境変化を踏まえ、本事業の政策的意義を改めて確認するとともに、本事業の在り方や今後の事業基盤整備の在り方について幅広く検討を行った。

本事業を取り巻く環境は今後も変化し続けることが見込まれる。しかし、環境の変化への適応は、本事業の本質の変化を意味しない。むしろ、多様な背景を持つ青年が国境を越えて出会い、対話し、協働し、長期的な信頼関係を築くことのできる機会の重要性は、一層高まっていくものと考えられる。

本報告書では、本事業において継承・発展させるべき意義と、その意義を将来にわたり実現していくために見直すべき事項について整理した。今後、本報告書で示した方向性を踏まえつつ、社会や国際環境の変化に応じて不断の改善を重ねながら、本事業の意義を更に高めていくことが期待される。

内閣府においては、各国政府、事後活動組織その他の関係機関と連携し、本報告書の提言を具体的な計画や取組に落とし込み、その着実な実現に向けて取り組むことを求めたい。その上で、本事業が将来にわたり、次世代を担う青年同士の信頼関係を育み、平和で安定した国際社会を支える人的基盤を形成する重要な施策として、多様な青年が国境を越えて学び合い、協働し、成長する場であり続けることを期待する。

(以上)

内閣府青年国際交流事業の在り方検討会の開催について

令和 8 年 4 月 9 日
内閣府政策統括官（共生・共助担当）決定

1 趣旨

「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業を取り巻く環境の変化等を踏まえた内閣府青年国際交流事業の在り方について検討するため、「内閣府青年国際交流事業の在り方検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2 構成

検討会の構成は、別紙のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

3 資料、議事録等

- （１）検討会で配布された資料は、検討会終了後、速やかに内閣府ウェブサイトに掲載する。ただし、特段の必要があると座長が認めた場合は、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- （２）検討会終了後、議事録を作成し、内閣府ウェブサイトに掲載する。ただし、特段の必要があると座長が認めた場合は、議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。議事録の全部又は一部を非公開とする場合には、当該部分について、議事要旨を作成し、内閣府ウェブサイトに掲載する。

4 庶務

検討会の庶務は、内閣府青年国際交流担当室において処理する。

5 その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

「内閣府青年国際交流事業の在り方検討会」構成員

	梅宮 直樹	上智大学グローバル教育センター 教授
	中 村 恵	東京外国語大学 連携教授
(座長)	南島 和久	龍谷大学政策学部 教授
	船 橋 力	文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクト トビタテ！ 留学 JAPAN エグゼクティブアドバイザー さとのば大学 理事
	山本 万優	株式会社 NEWPASS 代表取締役

<オブザーバー>

白木 邦貞	日本青年国際交流機構 会長
-------	---------------

[五十音順・敬称略]

内閣府青年国際交流事業の在り方検討会 検討経緯

第1回：4月17日（金）10:00～12:00

（議事）内閣府からの説明（事業及び評価の概要）、意見交換等 検討会について
内閣府青年国際交流事業の目的・意義・育成すべき人材像について
船事業を取り巻く環境の変化を踏まえた事業の在り方について①

第2回：5月22日（金）10:00～12:00

（議事）船事業を取り巻く環境の変化を踏まえた事業の在り方について②

第3回：6月30日（火）10:00～12:00

（議事）トビタテ！留学 JAPAN における取組について（ヒアリング）
事業強化に関する取組について
報告書の取りまとめに向けて

第4回：7月28日（火）14:00～16:00

（議事）報告書（案）について

内閣府青年国際交流事業

日本青年を国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーに育成することを目的に、世界的な社会課題についてのディスカッション能力の向上や国際社会での実践力の向上を図る。

事業名	経緯	事業概要 (令和7年度の例)
国際社会 青年育成事業 (18歳～30歳) ※テーマに関係する 実務に従事している者は40歳 まで対象	○ 上皇上皇后陛下の御成婚記念事業として開始し(1959年)、天皇皇后陛下下の御成婚(1993年)、御代替わり(2019年)を契機に事業を発展	【交流対象国】 2～3か国程度、テーマと合わせて選定 [令和7年度] イタリア、ドイツ、フランス 【交流期間】 外国派遣、日本招へい 各10日間程度 【参加青年数】 日本青年：計24人、外国青年：計24人
日本・中国 青年親善交流事業 (18歳～30歳)	○ 日中平和友好条約締結(1978年)を契機に、日中両国政府の共同事業として開始(1979年)	【交流対象国】 中華人民共和国 【交流期間】 日本プログラム、中国プログラム 各5日間 【参加青年数】 日本青年、中国青年：各15人
日本・韓国 青年親善交流事業 (18歳～30歳)	○ 日韓共同声明(1984年)・国交正常化20周年(1985年)を契機に、日韓両国政府の共同事業として開始(1987年)	【交流対象国】 大韓民国 【交流期間】 韓国派遣、日本招へい 各10日間 【参加青年数】 日本青年、韓国青年：各20人
青年の船交流事業 (18歳～30歳)	<「東南アジア青年の船」事業> ○ 日本とASEAN各国との共同声明を契機に、日本政府とASEAN各国政府の共同事業として開始(1974年)	【交流対象国】 ASEAN諸国 ※ミャンマーを除く 【交流期間】 40日間程度 【参加青年数】 日本青年：20人、外国青年：150人
	<「世界青年の船」事業> ○ 明治百年記念事業の一つとして、「青年の船」事業を開始(1968年) ○ 「世界青年の船」事業として再編(1988年)	【交流対象国】 世界12か国 ※毎年選定 [令和7年度] カメルーン、カナダ、チリ、ドミニカ共和国、ギリシャ、ジャマイカ、モンゴル、モザンビーク、ニュージーランド、パラオ、スペイン 【交流期間】 30日間程度 【参加青年数】 日本青年：80人、外国青年：96人

以上の他、参加青年の事業参加後の活動(事後活動)を推進。

期間・参加青年数等は年により変動があり得る

【国内】日本青年国際交流機構(YEIO)【会員数：約10,000人】 【国外】東南アジア青年の船同窓会(国際組織(SI))【事業参加累計：約13,000人】
世界青年の船同窓会(国際組織(SWYAA国際連盟))【事業参加累計：約15,000人】

国際社会青年育成事業

【経緯】皇室に縁を持ち、約65年の長きにわたり繋ぎ、発展してきた歴史深い事業

- 1959年に上皇上皇后陛下の御成婚記念事業として「青年海外派遣事業」開始。1962年に「外国青年招へい事業」開始。
- 1993年の天皇皇后両陛下の御成婚を記念し、1994年に上記2事業を「国際青年育成交流事業」として改組。
- 2019年のお代替わりを契機に「国際社会青年育成事業」として発展。

【概要】様々な社会課題の解決に向けて国際的視野を持って貢献できる人材を育成する

- 世界各国が共通して抱える社会課題をテーマに設定し、テーマ別に2～3か国と相互に交流。
- 「日本プログラム」と「交流国プログラム」で構成。両国青年は共に両国でのプログラムに参加（令和8年度より）。

プログラムの流れ（イメージ）

- 参加青年：日本青年24名（18～30歳*）、交流国青年24名（18～30歳）、計48名
- 交流国プログラム・日本プログラム：
 - *各テーマ12名×2か国
 - *テーマに関する実務に従事している者は40歳まで

① オンライン
プレセッション
※自己紹介、
ディスカッション
のキックオフ

① 日本
青年出国

② 交流国プログラム
（首都3日間、地方4日間）
※地方プログラムは日本青年のみ



政府機関訪問

③ 日本プログラム
（東京3日間、地方4日間）
※地方プログラムは交流国青年のみ



テーマ別視察

④ 交流国
青年帰国

【令和7年度】

テーマ：①障害者、②高齢社会、③バリアフリー・ユニバーサルデザイン
 交流国：①イタリア、②ドイツ、③フランス
 日本青年外国派遣：9月14日～23日
 外国青年地方プログラム：9月19日～23日
 （①新潟県、②鳥取県、③大分県）
 東京プログラム：9月24日～26日

【令和8年度】

総括テーマ：孤独・孤立対策
 小テーマ・交流国：①地域におけるつながりづくり（ドイツ）
 ②若者や現役世代の孤独・孤立の予防（リトアニア）
 交流国プログラム：10月12日～18日
 ・首都プログラム：10月12日～14日
 ・地方プログラム：10月15日～18日※日本青年等のみ
 日本プログラム：10月16日～23日
 ・地方プログラム：10月16日～20日※交流国青年のみ
 （①高知県、②富山県）
 ・東京プログラム：10月21日～23日

日本・中国青年親善交流事業

【経緯】 約45年にわたり両国が共同で実施してきた日中友好の象徴的事業

➢ 1978年の日中平和友好条約の締結を記念し、1979年に両国政府の共同事業として開始。

【概要】 日中両国における密度の濃い交流プログラムを通じて、青年同士の相互理解と友好を促進する

➢ 両国に共通する複数の社会課題をテーマに設定。交流プログラム期間中は、日中両国青年が合宿形式により行動を共にして、テーマに沿ったディスカッション、政府機関等表敬、施設訪問、文化交流等の活動を行う。

プログラムの流れ（イメージ）

○参加青年：日本青年15名（18～30歳）、中国青年15名（20～30代）、計30名

○日本プログラム：滞在地域は東京（2日間程度）、地方（3日間程度）。

○中国プログラム：滞在地域は中国国内の1～2都市。



【令和6年度】

日本プログラム（中国青年来日）：11月19日～23日
（地方：茨城県）

中国プログラム（日本青年訪中）：11月24日～28日

テーマ：①気候変動・環境、②少子高齢化、③地方創生

【令和7年度】

日本プログラム（中国青年来日）：11月4日～8日
（地方：埼玉県）

中国プログラム（日本青年訪中）：11月9日～13日

テーマ：①新しい時代の働き方、②文化と伝統

日本・韓国青年親善交流事業

【経緯】 約40年にわたり両国が共同で実施してきた日韓友好の象徴的事業

➢ 1984年の日韓共同声明、1985年の日韓国交正常化20周年を契機に、1987年から両国政府の共同事業として開始。

【概要】 招へいと派遣、青年間のディスカッションを通じ、日韓両国青年の相互理解と友好を促進する

- 「韓国プログラム」及び「日本プログラム」、「オンラインプログラム」で構成。
- 両国に共通する社会課題をテーマに設定し、韓国では「日韓青年交流会」、日本では「日韓青年交流のつどい」と銘打ち、ソウルと東京でそれぞれ2日間、合計4日間、両国青年が合宿形式により行動を共にしながら、ディスカッション、表敬訪問、施設訪問、文化交流等の活動を行う。

プログラムの流れ（イメージ）

- 参加青年：日本青年20名（18～30歳）、韓国青年20名（18～24歳）、計40名
- 韓国プログラム：滞在地域はソウル（2日間程度）、地方1～2都市（5日程度）。
- 日本プログラム：滞在地域は東京（2日間程度）、地方1都市（5日間程度）。

①
オンライン
プログラム
(自己紹介、
講義、
関心事項
の共有)

②
韓国プログラム
(ソウル2日間、地方5日間)
※地方は日本青年のみ



7日間

③
日本青年
帰国
とともに、
韓国青年
来日

④
日本プログラム
(東京2日間、地方5日間)
※地方は韓国青年のみ



7日間

⑤
韓国青年
帰国

⑥
オンライン
プログラム
(振り返り、
成果発表)

【令和7年度】

日本青年韓国派遣：10月20日～29日
韓国青年日本招へい：11月18日～27日（地方：①大阪府、②山形県）
テーマ：①少子高齢化、②ワークライフバランス、③教育、
④環境、⑤ソーシャルメディア

【令和8年度（予定）】

日本青年韓国派遣：9月7日～14日
韓国青年日本招へい：9月14日～21日（地方：長崎県）
オンラインプログラム：8月20日、11月6日
テーマ：人々のつながりとデジタル社会

「東南アジア青年の船」事業

【経緯】 日本政府とASEAN各国政府との共同事業として発足し、約50年の歴史のある事業

- 1974年の日本とASEAN各国との共同声明を契機に、日本政府とASEAN各国政府の共同事業として開始。
- 1974年（第1回）は、当時のASEAN加盟国の5か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）と日本の6か国で実施。その後、1985年からはブルネイ、1996年からはベトナム、1998年からはラオス及びミャンマー、2000年からはカンボジア、2026年からは東ティモールがそれぞれ参加。

【概要】 船内や寄港国での活動を通じて、国際化が進展する社会で指導性を発揮できるリーダーを育成する

- 「日本国内活動」、「船上活動」及び「寄港地活動」で構成。
- 日本及びASEAN諸国の青年が、船上や日本国内、寄港国において共同生活を行いながら、世界的な社会課題に関する **ディスカッション** や文化交流、政府要人への **表敬訪問**、**ホームステイ** など各種の交流活動を行う。

プログラムの流れ（イメージ）

参加国：日本及びASEAN諸国（ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、ベトナム社会主義共和国）

参加青年：日本青年30名、ASEAN青年各20名（18歳～30歳）

①日本国内活動（約4日間）

東京プログラム

総理表敬、御引見、解散式、成果発表会 等



総理表敬

地方プログラム

表敬訪問、地元青年との交流活動 等



地方プログラムの様子

②船上活動（約30日間）

出航式
ディスカッション
文化交流
サマリーフォーラム 等



ディスカッションの様子

寄港地活動（約3日間×3か国）

表敬訪問、ホームステイ
課題別視察、現地青年との交流活動等



ホームステイマッチングの様子

【令和7年度（実績）】

参加国：日本及びASEAN諸国
 本体プログラム
 日本国内活動
 （地方：①岩手県、②千葉県、③富山県、④徳島県、⑤長崎県）
 寄港地活動（シンガポール）：2月4日～8日
 寄港地活動（タイ）：2月11日～16日

参加国：日本及びASEAN諸国
 本体プログラム
 日本国内活動
 （地方：福島県、茨城県、山梨県、静岡県、愛知県）
 寄港地活動（カンボジア）：1月14日～16日
 寄港地活動（マレーシア）：1月19日～20日
 寄港地活動（フィリピン）：1月24日～26日

* ミャンマーは不参加
 ：1月3日～2月4日、2月5日帰国

：1月3日、2月2日～4日

：1月14日～16日

：1月19日～20日

：1月24日～26日

「世界青年の船」事業

【経緯】明治百年記念事業として始まり、事業開始から約60年の長きにわたり発展してきた歴史深い事業

- 1967年に明治百年記念事業の1つとして「青年の船」事業が開始。
- 1988年に事業内容を時代の変化に対応した内容に改善するために「世界青年の船」事業として改組。

【概要】船上での共同生活や社会課題に係る実践活動等を通じて次世代のリーダーを育成する

- 「東京プログラム」、「船上活動」、「寄港地活動」で構成。
- 世界各国の青年と日本青年が、船上での共同生活の中でディスカッション等の各種活動を通じて国際理解を深めながら、日本国内の寄港地において、地域が実際に抱えている課題の解決に向けた実践活動や、地域の青年との交流等を行う。

プログラムの流れ（イメージ）

- 参加国：12か国程度
- 参加青年：日本青年80名程度、各国青年96名程度（いずれも18歳～30歳）

①船上活動（約25日間）

出航式
ディスカッション
文化交流 等



船上活動の様子

寄港地活動① 地域訪問活動（約3日間）

文化体験、地元青年との交流活動等



文化体験の様子

寄港地活動② 地域実践活動（約5日間）

地元NPO等との実践活動、
地元青年との交流活動 等



課題別視察の様子

②東京プログラム （約5日間）

総理表敬、御引見
成果発表、解散式 等



総理表敬の様子

【令和6年度】

交流国：アルジェリア、オーストラリア、ブラジル、ジブチ、エジプト、オマーン、パナマ、ペルー、ポーランド、セネガル、スリランカ、スウェーデン

プログラム日程：1月24日～2月21日（29日間）

地域訪問活動：2月2日～2月3日（2日間）、静岡県

地域実践活動：2月8日～2月12日（5日間）、島根県

【令和7年度】

交流国：カメルーン、カナダ、チリ、ドミニカ共和国、ギリシャ、ジャマイカ、モンゴル、モザンビーク、ニュージーランド、パラオ、スベイン

プログラム日程：2月15日～3月12日（26日間）

地域訪問活動：2月23日～2月25日（3日間）、沖縄県

地域実践活動：2月28日～3月4日（5日間）、愛知県

内閣府青年国際交流事業の事後活動について

